

第2回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年6月25日(水) 午前9時30分から
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎3階庁議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、川勝委員、廣田委員、光川委員、大久保委員、中村委員、
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 手嶋財政部長、安井財政部次長兼財政調整課長、福吉課長補佐、菅原副主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
 - (1) ヒアリング対象補助金等について
 - (2) その他
- 8 配付資料
 - 資料1 ヒアリング希望表の集計
 - 資料2 補助金等審査の判断基準
 - 資料3 審査入力表
 - 資料4 審議会の開催日程
 - その他 平成26年6月補正予算で追加のあった補助金3件
「補助金等調査票・補助金等実行プランNo、126～128」

開 議 9時30分

(山口会長)

それでは定刻となりましたので、第2回補助金等審議会を開催いたします。

廣田委員ご出席という連絡を受けておりますので、少し遅れてお越しいただけると
思います。委員7名のうち、廣田委員が仮に欠席となりましても6名の方が出席して
おりますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。

流山市では、審議会の会議は原則公開となっておりますから、本審議会も公開とい

たしますので、あらかじめご了解をいただきたいと思います。

それから前回、第1回の時にご欠席でした、光川委員が本日ご出席でございますので、最初に一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【光川委員挨拶】

(山口会長)

ありがとうございました。

廣田委員も前回途中で退席されておりますので、お見えになりましたら会議の途中でも、ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

お手元に配付いたしました、日程表(1)「ヒアリング対象補助金等について」を議題といたします。

はじめに、事務局から配付資料の説明をお願いいたします。

(事務局)

私の方から、今日の配付資料等について簡単に説明させていただきます。

まず、配付させていただいてる資料ですが、「資料1 ヒアリング希望表の集計表」という事で、A3の3枚のものが一つあります。

それから資料2という事で、A4横のもの「補助金等審査の判断基準」というものが一つ、それから「資料3 審査入力表(案)」というものが一つ、資料4で「審議会の今後の開催日程」を記載したのがあります。一応、資料については以上です。

その他で穴の開いている「補助金等実行プラン」No126~128というものが、今回、6月補正で追加になっているもの、調書を作っておりますので冊子の方に綴っただけでございますので、よろしくお願いいたします。

それぞれの資料について、簡単にご説明させていただきますけれども、「資料1」をご覧いただきたいんですけども、A3の横長のものです。

(山口会長)

それでは、廣田さんがお見えになりましたので、廣田さんの方からご挨拶をお願いします。

【廣田委員挨拶】

(山口会長)

廣田さん、会議は今始まったばかりでございますので、資料1の丸の付いているものの事務局説明が始まったばかりです。それでは、事務局お願いします。

(事務局)

「資料1」、A3横の3枚ものを簡単に説明させていただきますけれども、前回の補助金審議会の中で、皆様にヒアリングをやりたいものという事でチェック付を

していただきました。そのチェック付をしていただいたものの集計したものが、「資料1」になっております。皆様チェックしていただいたものについて丸がという事で、それぞれ記載してありまして、合計欄に丸の数がそれぞれ何件あるかということで、まとめたものがこの表になっております。A3の3枚目をご覧いただきたいのですが、3枚目の1番下の左端にこの集計結果という事で簡単にまとめてあります。6個丸の付いたものが3件、5個丸が付いたものが9件、累計としては12件。4個丸が付いたものが12件、累計としては24件。3個丸の付いたものが18件で、合計としては42件あります、という表になっておりますので、これから審議いただくヒアリング対象事業をどうするのかという一つの目安になるのかなと思いますので、ご活用いただければと思います。それから、この資料の一番右に交付先という欄を設けてあります。前回、委員さんから要望がありまして、実際どこにこの補助金は交付されているのかという事で、お調べしてここに記入しておりますので、今回の審議の参考にしていただければと思います。「資料1」については以上です。

「資料2」、「資料3」については、あくまでも、前回このような形で判断基準はやっていますという参考資料です。今回、どのような形で判断をしていただくのか、基準をどうするのか、というのも議論になるとと思いますので、この辺も参考にさせていただきながら議論を進めていただければと思っております。

それから、「資料4」については今後の開催日程です。6月25日まで庁議室ですが、次回7月2日からは302会議室、この庁舎ではなく面接をやった庁舎の方の3階にありますので、そちらの方でやるように設定してあります。開催する前に必ず皆様に開催通知を発送いたしますので、ご確認をいただいてご出席いただければと思います。7月16日だけ、まだ会議室調整中ですので、開催通知の方で改めて連絡させていただきたいと思っております。

別件になるんですが、小さい封筒を1枚皆さんの机の上に置かせていただいているんですが、これは前回出席していただいた方、市長からの委嘱状交付の時の写真を入れてありますので、記念にお持ちいただければと思います。

私からは以上です。よろしく願いいたします。

(山口会長)

それでは、本日の議題でありますヒアリングの補助金の交付をどれにするかという事でございます。前回は申しあげましたように日程の関係もございまして、すべての補助金のヒアリングをという事は困難という事で、制約のかかるところです。前回のところでは、40前後ぐらいかなという話がありました。こういう形で皆さんから丸印をつけていただきまして、一つの補助金のヒアリングに15分かかるとすれば、1日2時間で8件程度がちょうどいい数字ではないかという事で、ヒアリング日数と件数をどのくらいに決めて、何日間かということになるかと思っております。今事務局の方から説明がありましたように、A3の表のところは皆さん方がお付けになりました、これはヒアリングを行うべきだという3個以上が42ございますので、それに近い数字になっているのかなとは思っています。この審議会、今回4期目に入ります。2期目、

3期目でこういったヒアリングを補助金適正化システムというものによつて、前3期分、今年でいえば25、26年のところですが、この3年のところが前の適正化実行プランに沿って、どのようになるかという事で、今後、27年度の予算の審議の時に、市の方で色々検討されることになろうかと思っております。

私の方で、前回と前々回の評価で3以上の丸が付いたところの、前回、前々回の評価A、B、Cとあった時のランクで、3以上のところだけ申し上げます。2番がですね、総合評価が20年B、23年Bです。4番目も総合評価で同じくB、Bです。それから次の6番の自治会館、20年がBで、23年がA。次の7番も20年B、23年はA評価です。その次は、いずれもA評価ということでございます。それから13番目はいずれもB評価です。20番目はいずれもA評価でした。23番目がいずれもB評価でした。24番目もいずれもB評価でした。それから28番はいずれもA評価でした。37番につきましては、21年新規になっていますのでクエスチョンにしてください。

シルバー人材センターとその次教えてもらえますか。

(事務局)

39番シルバー人材センターの補助金ですけれども、国、県補助金の「有無」の欄ですが、事務局の方で「無」ということになっているんですが、私どもの整理の仕方として、市を通して国、県補助金が入っているものについて「有無」と括らせていただいて、ここでは「無」としてあるんですが、前回の補助金等審議会の考え方の中で、その団体が国、県から補助金をもらっているものと考えたと、実は、シルバー人材センターは市を通してではなく、シルバー人材センター独自で国、県の方に補助金申請をして、国、県から補助金をもらっているという事になっておりますので、考え方としては、国、県補助金「有」というような考え方になるのではないかと考えておりますが、その辺のご議論をいただければと思っております。同様に41番、42番の補助金についても「無」になっております。けれども同じような形で、実際には国、県から補助金をもらっておりますので遅れてしまいましたけれども、ご報告をさせていただきます。

(山口会長)

わかりました。これはあとでどうするかは相談させていただきます。

(西村副会長)

関連して37番の「民間知的障害者」というのは、適正化プランの方には国、県補助金があるんだけど、これはどうなっているのか。

(山口会長)

37番もあるんですかね。

(西村副会長)

「無」に丸が付いているんだけど、資料の中では・・・。

(事務局)

これも同じように・・・。

(西村副会長)

どちらの分類になっているのか。

(山口会長)

これも「有」かな。

(安井次長)

25年から、国、県の補助金が無くなっているんだと思います。

(山口会長)

25年から無くなっているんですか、わかりました。

それでは、これはこのまま「生き」ですね。

(事務局)

「無」という事で。

(山口会長)

「無」ということで、前は評価をしております。評価していませんので、「無」という事にしてください。

続いて申しあげます。

50番目につきましては、25年が新規ですのでいずれも評価していません。今回が新しい評価になります。56番目はいずれもB評価でございました。それから60番目はいずれもA評価でございました。61番目はいずれもB評価でございました。64、65、66、67番は、いずれもB評価でございました。それから70番も、いずれもB評価でございました。それから生産法人これは新規でございますので、いずれも評価はしていません。73番目は20年はありませんが、23年評価はB評価でございます。それから74番目も20年はありませんが、23年はA評価でございました。75、76、77、78番までは、いずれもB評価でございました。それから81番目は、20年は商工会に対する補助金でございました。20年商工会補助金に対する評価はB評価でございました。その後、23年商工会議所という形で補助金が変わりましたけれども、この時の評価もB評価でございました。85番、86番これもいずれもB評価でございました。87番、20年の評価は新規だったのでありません、23年評価はA評価でございました。90番まちづくりは、新しいのでいずれも評価されていません。95番は20年がA評価で、23年がB評価でございました。

それから、次のページ102番ですが20年が、B評価、23年がA評価でございました。それから、104、105、106番はいずれもB評価でございました。109番は20年がB評価、23年がA評価でございました。それから116番、これが20年、23年ともA評価でございました。118番はいずれもB評価でございました。それから123番、124番は、いずれもA評価でございました。というのが前回、前々回の審議会の評価でございましたので、別に評価にこだわることなくヒアリングの必要なものについてはヒアリングを行って、また新しく審議会で評価するという事によろしいのかなと思いますが、ちなみに参考のために申しあげました。

それから、先ほどありました「37番民間知的」につきましては、25年で国、県補助金がないという事ですのでこれはいいのですが、問題はシルバー人材センター、39番、41、42番につきましては、市を通さないだけの補助金という事になっておりますので、これは国からあるという事でしょうね。

(西村副会長)

前回シルバー人材センターは、結論として国、県から補助金「有」の分類にしたんではなかったですかね。

(山口会長)

対象から外したんですよ。

(西村副会長)

我々の審議の対象から、外したと記憶しているんですが。

(山口会長)

これはいかがいたしますか、今回はそうしましたけれども。国がシルバー人材センターの運営に対して、一定の要件が通れば国は出すんですね。その負担としてとなっていることは、市を通さなくても国、県補助金がありということになれば……。

(廣田委員)

国からももらっていて、市からももらっているという事なんですかね。

(西村副会長)

前回の記憶では、このシルバー人材センターのものは、市の方が補助金を出すと決めないと国も県も出ないというような限度があったのではないかと、定かではないが、いくらかの限度があって……。

(廣田委員)

ここに市が応分の補助を行うことを前提に支給と書いてある。

(山口会長)

市が絡まないと国が出ないという事ですけれども、市がやめちゃえばどうなるかという事ですね。国の方はそういうことになっていて、ほかのも裏負担という考え方からすれば、国、県の「補助有り」と判断するでしょうね。

(西村副会長)

もういっぺんヒアリングの対象としておいて、それを聞いた結果で外すか入れるかにしてもいいのではないですか。

(廣田委員)

ここの算出基準のところに書いてありますよ。

(西村副会長)

結果は、聞いてから外したんだと思いますよ。

(山口会長)

ヒアリングならヒアリングしてからという事でいいですか。しるしが皆さんついてるので、下の41、42は数も少ないんですが、シルバーだけがこれで……。そうすると先ほどの数を単純に数えると42になるのかな、42になりますかね。

(安井次長)

42件です。

(山口会長)

全部を数えると42件になりますね。まず決め方で皆さんが3件以上丸を付けられたというところを対象という事で、基本的にそれでいいか、どうしても私はこれだというのがいいのか。その調整をして数をしぼりたいと思うのですが、日程が先ほどの日程で行くと1日8件とすると。

(川勝委員)

7月いっぱいですね。

(山口会長)

7月いっぱい、そうすると次の7月2日からやりますと、1日8件として7月いっぱいやれば40件。そうすると2件を調整するか、それとも42件を強行軍でやるという手もある。

(川勝委員)

先ほどおっしゃった41、42を……。あ、これは入っていないのか。

(山口会長)

クエスチョンマークは37番と、37番も完全に国県補助金はずれていますから、シルバーを入れるとなると今のところ数字だけ数えると42件になるわけですね。42件で7月いっぱいの5日間で42件を対象にするか審議会で決めればいい話なんですけど、強行軍でもやっちゃうか、それともあと2件を調整するかという事ですね。

(西村副会長)

僕の考え方は、金額の300万円以上だとか、経過年数が30年以上だとかを選んで、前回の評価を選んでいった結果で調整して41件となったんですが、ただここで、調整の対象となる農業関係64番くらいから76番まであって、ほとんど丸が付いているんですが、なぜ丸が付いているかということ、個別の評価は先ほど会長が言うように、B、BとかAとかつけたんだけど、求めているのは農業関係の政策としてどうあるべきなのか、市として報告を出してくれということになっているので、個々にヒアリングをしなくても、組織図を見ると農政課は一本なので、あっちこっちで調整してこなくてもいいだろうと、農政課の方で方針を出してくれればいいので、これはヒアリングの対象から減らしてもいいのかなと思っています。

(山口会長)

私も意見を申しあげようと思ったんですが、事務局の方でそれらしいことを申しあげたんですが、前回の資料で出ている表を見ていただくと、今、西村副会長がおっしゃったように簡単に申しあげれば必要性はあるんだけど、農業振興策全体として、今後これを残していくんでしょうかねというのが、20年評価、23年評価、それから途中、途中で増額、新規の時に、たとえば農業生産法人を作りますという時でも、B評価ですよと言った時も、農業振興政策を全体でお考えいただきたいなというような評価をしているのがあります。そうするとここを一括りで個別の、たとえば農業生

産法人だ、有効活用事業だとかで、1本1本やるというのも一つありますが、全体の中で20年、23年の評価コメントにも記載したことに、簡単に触れてもらうにしても、要するに都市近郊農業であることから法律の適用になっていなかったり、いろいろあるようなんですね。非常に難しいところがあるんですけども、農業を全体で見たときに市の全体予算として、公平感とかそういったいろんな面でどうなんだろうという意見があって、ただ、農業というのはいろんな面で必要なところがあるので、そういうことがありましたことから、42件をこのまま活かすとすれば、たとえば、農業のところは短縮して農政課のところは15分というわけではなくて、30分、45分くらいの時間をとって纏めておいて、それをひっくるめて重点的にヒアリングをする。

(川勝委員)

まったくその方がいいと思います。これをぱらぱらと聞いても訳が分からないので、あなた方はどちらの方を向いて仕事をやっているんですかねというのがないと、個別にヒアリングをやってもと、私も同感です。

(山口会長)

そういうことでいいですか。

(廣田委員)

あと障害者支援課、会長は結構丸を付けているじゃないですか、ここの部分って全部同じなんですよ。丸が少ないものもまとめて聞いてしまってもいいのではないかなと思います。私もここのところ問題点が全部同じだな思いました。

(山口会長)

私はそこのところみんな丸を付けています。障害者対策というのは、誰も否定はしないんですね、否定はしないんですけども、この前、廣田委員から色々意見があったのもありますが、ずっと必要だからと言って毎年右肩上がりとか、ずっと続けるというのはどうですかねという片方の意見があるのも事実なんですね。今の農業と同じように障害者のところも……。たしかにこれを見ると自閉症児者親の会とかデフ教会とかから……。

(廣田委員)

要するに、協会に全部出しているんですよ。

(山口会長)

手をつなぐ親の会、福祉会、いろんなところがあります。障害の関係を一緒にするのはなかなか難しいですけども、だから多分、個別に各それぞれに障害の種類に応じてやっているってことはあるんですか。

(廣田委員)

金額とかが微妙に違うんですけども、なんでこの金額なのかとか全然わからなかったです。

(山口会長)

事務局、そこらの点でまとめられますか。

(安井次長)

農政課と障害者支援課の2つについては、2コマというような形で時間を取って全対的な話しをしていただけたらいかがでしょうか。

(山口会長)

2コマで時間を取ってということで、7月中の5日間の範囲の中で、どっかで個別に重点的にセッティングをしていただいて5日間の枠の中に納まると。そうすると、障害者のところはどうします。今、丸印がついているのが、20番とか福祉会とか手をつなぐ親の会とかなってありまして、ここの障害者の関係でしたら、たとえば20番、21、22、23、25ですかね。

(廣田委員)

そうですね、そこは全部同じだったんですね。

(山口会長)

20番の一時介護料は、ちょっと違うかもしれませんが。

(廣田委員)

そこは違いますね、

(山口会長)

これはみんなが聞きたいということなので、これを入れてあとの5本をできればまとめたい。

(西村副会長)

今の障害者支援課、僕としてはおっしゃるように20から26番として全体を説明してもらって、細かくではなくて、こんなものがあるんですよ、こういう考え方です。それで、全体としてどういう政策でやっているのと、2つ説明してもらおうと全体が充実すると。

(川勝委員)

農業に対しても同じです。

(山口会長)

障害者対策は、これでいいですか。

補助金の内容、事業の趣旨は冒頭に説明していただく、必要だというものから説明していただいて、全体として農業政策でしたら、市として農業振興策はこういう位置付けでという事で、障害者の関係も同じように、こういうことで個別ですが、障害者全体としては、こんな感じという説明になるのかな。

(川勝委員)

まず全体ですね。全体がどういうデッサンをもっていて、絵をもっていて、その中にこれがこういうふうにはまっています、という感じなんではないですか。農業の意図も。ですから全体のパッケージ聞かせてもらわないと交互がいいという判定は出来ないという感じです。

(山口会長)

流山は基本計画が定められていて、基本的には、各事業はすべて基本計画の中で規

定されています。その基本計画というのは、大きな総合計画を立てられ、その中に全部位置付けられていることが前提となっておりますので、そういったところは必要だと思えますね。

(川勝委員)

ここに書いてあるのは、きわめて抽象的にかいてあるので、「具体的にこういう感じで考えていまして、この事業はこれに入っています」という説明がないと、我々はなかなか判断が出来ないのではないかという意味なんですけどね。

(廣田委員)

だから、これの書き方が問題があるのではないかと思うので、これの書き方をもう少し指導できるようになりませんか。

(山口会長)

これは、ずーと言っているんです。

(廣田委員)

書き方の見本とか説明とか、そういうのがあったりするんですか。

たとえば、適正化実行プランで「年度・月」って書いてあるんですよ。「月」を使っている人は見たことないんですよ。これはどういうフォーマットでこうなっているんだろう、何をここに書くべきだろうとかわかっていないんじゃないかとか。もう少しこういうふうに書いてほしいとか、紙で出した方がいいのではないかとか、もしくは書類の書き方だけ直しかいいうのを作るとか。たとえば、103番の私立幼稚園のAEDとか、私一人で丸を付けているんですが、これの書類の書き方がひどいんですよ。適正化実行プランのところとか、「私立幼稚園の経費の節減を図った」とか書いてあって、私立幼稚園の経費の節減を図ることが目的ではないと思うんですよ。そういうことで書き方を考えてほしいなと思った。本当は、AEDを全幼稚園に設置するための計画を書かなければいけないわけではないですか。「これは何」とか思って、一応丸を付けておいたんですけども、でも全体的に、全然書き方がないと思うので、もう少し書き方を、ここには何を書くとかという、具体的に示した用紙とかを作って、書類の提出し直しだけを行うとか、だめですかね。

(山口会長)

私も全体見たときに、適正化システムができたときの流れを見ると、私の解釈は、第1期の審議会で非常に厳しい意見が出され、補助金をかなり削減したり廃止したりして、そして、その時に適正化システムが作られ、20年度には、18、19、20年度を入れ込んだ適正化実行プランなるものを作って、その中にサンセット方式はどうだとか、公募式はどうだとかとか、それに沿った形の実行プランを書き込むという流れになって、そして、その実行プランではこういったことをやっていきますとかを全部示して、それを補助金等審議会は審査しますよと。そして18、19、20年を20年度に審査し、評価をし、それを21年度の予算で、市の方は反映していきますよ。そして23年度の時は、21、22、23年のという事で。その時の趣旨は、今、廣田さんがおっしゃるみたいに、たとえば、公平性はどうだ、公益性はどうだ、いろ

んな市の政策上どうだとか、位置付けはどうだとか、そういったものでこうやっていきました。あるいは削減しました。というようなものが実行プランの趣旨になってるはずなんです。と私は自分なりに勉強した結果そう思います。それに沿った書き方には、まだなっていない。

前のものから見させてもらって、少しずつは良くなっているんですが。

(廣田委員)

良くなっているものが、あるようにはなったという事ですよ。

(山口会長)

だけど今言われたように、まさしく2行、3行で終わるような話では本当はないという事は、現実には感じています。

(廣田委員)

そういうことで、書類の直しはだめですかね。

(西村副会長)

ヒアリングの時のお願いは、さきほど会長も前回の評価結果と言っていましたが、前回の評価結果に対して、どのような姿勢で取り組んでおられるのか、来たのか、ということと言及してほしい。

先ほど廣田さんがおっしゃっているものを今資料を見ると、前回の審議会で幼稚園のAEDについては、我々としては、今後に向けて各園で自前で設置してくれというような主旨のことを言っている。そういうことに対して、どういう取り組みになっているのか、また市に対してどういう要望をしているのか、という事を言っていただくとわかりやすいのかなと思います。読んでみると述べようとしているものと、触れないうでさっさと行こうとしているものと、両方があるように思える。

(山口会長)

それでもう一つ付け加えると、私がなんで先ほど前回、前々回のやつでB評価というのを参考のために申しあげたかということ、まずB評価は、それぞれの2期審議会、3期審議会で何らかの意見を付しているんです。A評価というのは、基本的には「いいでしょう」という評価です。「自助努力も必要ですね」というようなことを意見付記しているのがB評価。また、廣田さんの話しに戻ると、そのところが「どうしました」あるいは「どうするつもりです」というのが、実行プランに漏れているということが、そういった流れになっていないんで、特に、今度ヒアリングするところは、西村さんが言ったように、この実行プランで、前回、前々回の評価に対して「こういう考えです」という事を、この実行プランで説明の時にプラスしていただくと。先ほどの農業振興策もそうなんです、流山市として農業政策全体の中で、「こういうことを考えます」というような形で、附属資料でもいいし追加補足説明でもいいけど、そういうことを出していただくという事でいいですかね。よろしいですか。

【各委員了承】

(山口会長)

そうすると件数は42件、シルバー人材センターについては、ヒアリングをした段階でどういう形にするか、1回内容を聞くという事ですね。42件にして農政課関係、障害者支援課関係については、ひっくるめて全体的、個別的という事で、時間を多くとっていただく。A評価は「妥当である」という事ですが、B評価はさきほど申しあげましたが、いろんな意見が付されている。その付されていることに対して、こういう形でその評価に対しては、「こういう考え方だ」とかそういったことをヒアリングの時に説明をしていただくという事でよろしいですか。

【各委員了承】

(山口会長)

それでは、今申しあげたように丸印42件という事で、5日間、7月いっぱいヒアリングを聴取するという事で。

(川勝委員)

その時にどの課からやるか、何月何日はどの課、という日程は作られるのか。

(安井次長)

事務局の方でやります。

(山口会長)

それでは、件数はそのように決めさせていただきました。

続きまして、審査に当たりまして資料2、3になろうかと思いますが、補助金適正化システムを作成した時からの5つの項目、「公益性」、「公平性」、「必要性」、「効果」、「適切性」、この5つという事で、私個人的には網羅されているのかなと思っておりますが、それぞれの補助金の評価区分としてはAからDまでで判定をし、それから総合評価ということで、やる方法を取っております。

この評価方法でよろしいか、同じ評価で行きますかという事と、それから、これで皆さんが評価をされましたら、次に事務局の方で皆さんの意見をまとめて、次の資料3ですが、審査入力表というものがFAXなりで送られてきますので、これにそれぞれ皆さん方で同じようにA、B、C、Dの評価をしていただき、総合評価をしていただくという形で、そしてそれを持ち寄って、丸印と少し違うかもしれませんが、委員7人の総合的評価として、最終的な審議会としての評価をまとめたい。こういうことになるかと思えます。

そうする判断基準がよろしいかどうか、ということをお諮りします。

(川勝委員)

いいと思います。

【他の委員も了承】

(山口会長)

判断基準は、この公益性から5つの項目に沿ってヒアリング聴取でご判断。
ヒアリング外につきましては、先ほど廣田委員が言っていた「内容がちょっと」というところがあるかもしれませんが、一応実行プランの中で、その点を判断して評価をしていただくという形にお願いしたい。これは91か92件くらいになるので、シルバー人材センターが外ればその分が外れますけれども、その分を全部評価するということになるのかなと思います。
これに沿って評価していただくという事で、よろしいですか。

【全員了承】

(山口会長)

一応ここまで決まれば、今日はよろしいんですかね。

(事務局)

これで大丈夫です。

(山口会長)

事務局、今の決めでよろしいですか。

事務局で困ることがあれば、今のうちに上げていただければ。

(事務局)

確認なんですけれども、ヒアリングについては、7月2日から7月30日までの間の5日間で行うという事で、私どもの方で何課が何日、というような日程を調整させていただいて、なるべく早めに皆様にはお知らせするような形で、開催通知と一緒に送りするような形で準備させていただきますので。

(安井次長)

ご指摘のあった点については、それを踏まえて担当部局の方でご説明できるように準備させますので。

(山口会長)

そうですね、時間割もですね。

(西村副会長)

ちょっと事務局にお願いなんですけれども、この配付されている別添の資料ですけれども、配付日を印刷してくれませんか。「資料1」、「資料1」と毎回出てくると、いつもらった資料かわからなくなってくるので。

(事務局)

わかりました。

(西村副会長)

それから、今のヒアリングでそれぞれ事務局から資料が出てくるんだと思うんですが、もし事前に見ておいた方がよいというものは、何らかの形でいただくと助かるんですが。当日、ここへきて読めといわれても、かなりしんどいんですよ。

(安井次長)

事前にお配りできるように調整を図ってみます。

(西村副会長)

全部が全部、無理にとは言いませんけれども。

(山口会長)

先ほどあった要請先とか、それぞれの部局とかいろんなことで時間がかかるようであればそこはずらしてもらって、そこは日程調整の中でやっていただいで、今、各委員が申しあげましたようなことで、的を射た説明をしていただければと思います。それと、さきほど廣田委員おっしゃった実行プランの書き方というのは、これからいろいろ直していただかなければいけないというのは、中によってはあると思いますので、審査の段階で必要なものがもしあったら、追加するような形も必要かなと思いますけれども。

(西村副会長)

個々の過程で提案するのが、具体的でわかりやすいのかなと思った。

(廣田委員)

候補の対象になっていないものも書き方が悪いと思うので、ここの部分は、全体として何か提案しなければいけないのではないのかなと。

(西村副会長)

それか、ヒアリングの最後で整理の回を持つかどうか、事前にやるとわからなくなるので。言ってもなかなか聞かないかもしれないけれども。

(廣田委員)

すごく良くなっている課もあるんですね。

(西村副会長)

かなり統一はされてきている。

(山口会長)

僕が見て、かなり良くなってきている。

20年、23年も見ましたけれども、23年の時はクエスチョンマークだったけれども、それを見ると・・・。

(廣田委員)

意識して書いてる人と書いていない人の差が、すごく大きくなってきている。

(山口会長)

部局によって、前回の評価はこうだったんだけれども、こういうことでという書き方を・・・。

(西村副会長)

適正化実行プランの裏の8番なんかは、かなり良くなってきている。

(廣田委員)

1回Bをもらおうと良くなるっていう、ずうっとAのところは変わらないのかもしれないですね。

(山口会長)

余談ですけれども、私も前回1回経験したので、補助金というのはなかなか難しいところがあって、片方の側から見ると必要なところがあって、片方から見るとそうではないのではないかと。先ほどの農業生産もそうですけれども、見る立場によっていろいろな違いがありますので、そこはしょうがない。施策全体が常に抱えている問題だと思うので、ここに5つの項目がありましたけれども、本当に市のために市民が誰も文句を言わないのか、これは必要だということなのか、やはりそこらあたりだと思うので、そこらあたりを説明していただければ、いろんな評価ができる。

AEDも言われたみたいに、私立幼稚園の経費負担はもちろんありますよ。私立幼稚園が円滑に運営できるというのがあるんですけども、それよりもまず必要なものは、子どもの安全と・・・。

(廣田委員)

どうやって広げていくかという、そういうプランの方ですよ。

(山口会長)

子供たちに何かあったら大変だし、私立幼稚園にあれば周りの住民の人たちも何かあった時にそこを使えるとか、いろんな波及効果もあるし安心していられるとか、いろんなことを実行プランの中に書いていただければ分かるんですけども。私立幼稚園の軽減だけですよと言うと、西村副会長がおっしゃったように、物事というのは、すべて自立が原則でしょうということになっていくので、そのところを書いてもらうと実行プランも・・・。

1番最初の実行プランの考え方は、僕は非常にいいと思っています。適正化システムを作った時の考え方は、非常にいいと思っている。

(廣田委員)

それが、だから皆さんに伝わればいいという事ですよ。

(山口会長)

そのあたりのところが、不足しているのが事実ですよ。必要だ、必要だと思ってもずうっと右肩上がりで行ってもいいんですかね、というのも、前の時の議論で出ていましたということで、個別で評価していかざるを得ないのか。

(山口会長)

他に、ご意見等はございますでしょうか。

この追加の新しい3本は説明されるのですか。国県補助金の絡みですけれども、新たに進めるという事ではないですよ。

(安井次長)

今年度予算化されている全部の補助金だという事で・・・。

(西村副会長)

読んでおいてくれという事か。

(安井次長)

はい。

(山口会長)

本日は、これでよろしいでしょうか。

それでは、来週2日から皆様にご協力いただいて評価表を作っていきたいと思えます。

本日は、いろいろありがとうございました。

閉 議 10時24分

流山市補助金等審議会

会長 山口 今朝勝